**＜連絡事項＞**

**見積書記載内容**

　別添の書式をご使用いただき、記載例を参照して作成してください。

単価・合計金額は税抜きでお願いします。消費税は記載しないでください。

**見積書提出方法**

　１直接持参又は郵送の場合、封筒に「電動高所用作業車他１点　見積書在中」と記載してく

ださい。

　　（郵送に関する費用は見積参加者の負担となります。）

　２押印を省略する場合は、以下のとおり電子メール又はＦＡＸによる提出も可能です。

　　（１）電子メールの場合

　　　　　見積書をＰＤＦデータに変換して、契約課メールアドレスあてに送付してください。

　　（２）ＦＡＸの場合

　　　　　契約課ＦＡＸ番号あてに送付してください。

**見積書提出期限**

見積仕様書に記載する期日の**午後５時まで**となりますのでご注意ください。

**同等品確認申請、仕様書に関する質問**

１　同等品で参加を希望する場合は、見積仕様書に記載する期日までに、カタログ等仕様や規格がわかる書類を添えて同等品確認申請書兼承認書を**契約課に提出**してください。

２　仕様に関する質問がある場合は、見積仕様書に記載する期日までに、仕様書に関する質問回答書を**契約課に提出**してください。

　３　同等品承認結果、質問に対する回答については、**ホームページで公表します。**

　　　内容が反映されていない場合は、至急ご連絡ください。

https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html

**見積書、同等品確認申請書、質問回答書の提出先**

〒２６０－８７２２

　千葉市中央区千葉港１－１

　千葉市役所契約課　契約第二班（千葉市役所新庁舎高層棟６階）

　　ＦＡＸ番号　０４３－２４５－５５３６

　　e-mail　[keiyaku.FIA@city.chiba.lg.jp](mailto:keiyaku.FIA@city.chiba.lg.jp)

**※注意事項※　以下の条件に反した見積書の提出は無効となりますのでご注意ください。**

１　上記「見積書記載内容」「見積書提出方法」に不備がある見積書は無効となります。

２　入札参加資格申請書の添付書類（使用印鑑届兼委任状）でお届けいただいた本市との契約（入札・見積）に使用する印鑑をお使いください。

３　仕様の履行に必要な費用（運搬費、設定費用や手続に要する費用等）は別出しせずに、商品の価格に含めてください。

４　同等品での参加の場合は、同等品として承認された商品以外の見積りは無効となります。

**その他注意事項**

　１　見積り合わせの結果については、後日ホームページで公表いたします。電話等での個別のお問い合わせはご遠慮ください。

２　契約保証金の免除要件に該当しない方が決定された場合、契約の際に契約金額（税込金額）の１００分の１０以上の契約保証金の納付が必要になります。

３　見積り合わせの結果、予定価格の範囲内の見積りが無かった場合は、初回の見積参加者に対して電子メールにより通知し、再度見積りを行う場合があります。その際は、初回の最低見積金額をお知らせしますので、それより低い金額で見積可能な方が参加してください。